高岡教区
教区報
２０２２
10月号
念仏のこころに
生きる生活を

高岡教区教務所　電話 0766-22-0887　FAX0766-21-5152
メール　info@takaoka-hongwanji.jp

▼第一回ビハーラ研修会開催

十月一日、ビハーラ高岡が公開講座で研修会を行った。『「性の多様性」ってなんだろう？～わたしたちの「性」と「生」を考える～』、というテーマで林夏生さん（富山大学人文学部准教授・ダイバーシティラウンジ富山代表）を講師に約二十五名が参加した。

林さんは性的マイノリティ（同性に恋愛感情を持つ人や自分の性に違和感がある人）について様々なハラスメントの事例や、研修を受けた中学生の感想を紹介。特に生きづらさを抱えていた中学生の感想では「これからは自分を責めないようにしたい」という思いやカミングアウト（性的指向や性自認を自分の意志で他者に伝える事）することについて、他者が手助けすることに慎重さが求められると言われた。また人間の性のあり方は男女のふたつだけではなく複数の要素の組み合わせでできり、とても多様なものと説明。トランスジェンダー（出生時に割り当てられた性別と、性自認が異なる）やLGBTQのみ名前を付けるのは差別に繋がると言われ、出生時に割り当てられた性別と、性自認が同じ人はシスジェンダーという呼び方があると述べられた。

そしてすべての人間を指す語をSOGI（ソジ・性的指向、性自認）といい、これは人間誰もが「属性」を持っていると言われた。しかし、世界の国々においてSOGIに基づく差別や暴力が報告されている。日本では二〇〇三年に「性同一性障害の性別の取り扱いの特例に関する法律」が制定され戸籍上の性別変更が可能になり翌年、「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」が追加され、二〇二〇年からは「性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」と変更された。

しかし、ルール整備が進まなかったり差別や偏見により声が挙げづらい状況がまだまだある中、富山県ではすべての県立高校と一部の私立高校で男女別の制服の見直しが始まった事例を紹介。これは『アライ』という共に行動する人々によって、web署名が行われ実現したというもの。これは当事者あるなしに関わらず「共に知り、応援する」ということで、多くの署名が集まり、社会がより良く変わっていくと言われた。その後意見交換会が行われ研修が終了した。

★中央教修修了者のつどい開催

去る十月四日（火）、西本願寺高岡会館礼拝堂に於いて「中央教修修了者のつどい」（教区内門徒推進員対象）が開催され、「それって本当にあなたの・わたしの『責任』ですか―「自己責任」論から考えるこれからの人間関係―」をテーマに学びを深めた。

問題提起の油石泰憲さん（若神組門徒推進員）は、各種の調査では日本は「人助け」という点については最下位もしくはそれに近い数字が出る傾向が顕著であるとし、その実例として「政府は貧しい人たちの面倒を見るべきだと思う」という調査では四十七か国中最下位の五十

九％で、「自分自身も手助けしないが、政府も助けるべきではない」という考えが四割近く、実際に生活保護費の支出割合も先進国中最低であることを例に挙げられた。また、新型コロナウイルス感染症の流行の際の感染者やその家族に対する激しいバッシングや、かつて成人病と呼ばれていた疾患が「生活習慣病」と言い換えられるようになったことを挙げて、現在の日本は「苦境にあるのはその人の自己責任」とする不寛容な社会であることを指摘された。その上で『自己責任』とは日本人の持つ根性論や努力すればなせるという信仰的に近い幻想であり、この様な現状が「御同朋・御同行」の社会を目指す真宗門徒としてどうあるべきか、この事を一度考えてみる時期ではないか」と提起された。それを受けた話し合い法座では「日本人はもっと親切なはずだ、調査の数字は本当なのか」「仏教の『因縁』や『自業自得』を現代では自己責任というのでは」「病気や障がいも自己責任にされるのはおかしい」「阿弥陀如来は『あらゆる人は平等である』と言われた。その教えを大事にしていくことが大切では」等の意見が出された。

助言では講師の伯水永雄さん（同朋運動企画専門委員　氷見西組明泉寺住職）より、「日本人はこうだから～」というのはいわゆる「ステレオタイプ」（多くの人に浸透している固定観念や思い込み。国籍・宗教・性別など、特定の属性を持つ人に対して付与される単純化されたイメージ）的な考えであり、事実とは異なると指摘。目の前の事実から出発するのが仏教の基本であるとされた。その上で「自己責任」論を肯定する社会は格差を肯定する社会であり、本来行政や社会が果たすべき役割・責任を放棄し、社会の機能不全や問題を個人の責任に擦り付け、それらの課題が何も解決しなくなる社会であるとされ、また、それと同じ道理で「自業自得」「業」が差別を正当化する根拠として説かれてきた歴史があることを挙げられた。その上で阿弥陀如来の教えが「平等」というのは、現実に差別があるからそれを解消して真に平等な世界を目指そうという願いであるとされ、「人間本当に苦しい時は『誰も私の苦しみを分かってくれない』と考えますが、そんな時に共感してくれる人が一人でもいたら、背負っている問題はまだ解消していなくとも、もう一度頑張ろうという気になってくることもあるにではないでしょうか」自己の価値観や世俗の道理を絶対化するのではなく、阿弥陀の願いをものさしに世の中の問題や人に向き合っていくということが、一番大事なことではないかと助言された。

☆お知らせ☆

高岡教務所では今年度もカレンダーの注文を受け承ります。お電話で注文頂ければご寺院宛に配達を致します。
※担当の北鹿渡までご連絡ください。

○法語カレンダー	150円
○ほのぼのカレンダー	150円
○月々のことば	700円
○心に響くことば	120円

西本願寺高岡会館
報恩講法要のご案内

○下記の通り高岡会館の報恩講を勤めます。

日　時：11月25日（金）
日中―午前10時
（※本年は一座のみ）

布　教：青木哲隆師
（新湊組覚円寺住職）

※日中（お勤め・ご法話）の後、お斎（お弁当）をお配りし終了となります。

★御同朋の社会をめざす運動のコーナー

九月五日・十六日・十七日と全三回にわたって今年度の僧侶研修会が開催されました。

高岡教区では、二〇一二年に安芸教区で惹起した過去帳開示問題を機に作成されたテキスト「み教えと差別の現実」を用いてこれまでの三年間で「梅陀羅（身分差別）」「女人往生（女性差別）」「根欠（障がい者差別）」の三つのテーマでそれぞれ研修を重ねてきましたが、今年度はその三年間のまとめとして『経典における』差別語・差別表現とどう向き合うのか」というテーマで研修を行いました。

経典の中には仏説観無量寿経における「梅陀羅」（カーストの被差別身分であるチャンダーラの音写）のように差別語がみられるものがありますが、それに対して経典から差別的な文言を削除すべきという批判もある中で、今まで実際にそれらの文言がどのように解釈されてきたのか、私たちはそのことをどのように受け止めていくのか、ということが通底するテーマでした。

講義では、差別語を用いたからといって必ずしも差別表現だというわけではなく、その例として①差別語を用いずとも書き手や話し手の文脈の中に差別性（侮辱の意思）が存在するもの②無意識・無自覚であっても、偏見に基づいた発言であったり、相手を傷つける発言③言葉だけでなく隠語・隠喩・動作などで侮辱する行為の三点を挙げられ、「差別語を使わなければそれでいい」という問題ではないとされました。

また、お釈迦様とその教えである仏教の基本的立場は反差別・反カーストであり、浄土経典も「差別の現実」からの出発に始まり、その克服を説く経典であるものの、その経典を世俗の論理で読むと差別におちいると指摘されました。実際に、これまで名だたる仏教・真宗学の大家が経典の文言を根拠に（「梅陀羅」「自業自得」「業」等）部落差別や女性差別などの差別を正当化してきた歴史があることを例に挙げられました。

ご講師の話で印象的だったのは、差別は差別を受ける側の立場に立たないと見えてこないということでした。親鸞聖人は「いし・かはら・つぶてのごとくなるわれらなり」（唯信鈔文意）と被差別の側に立たれ、解放の根拠を経典に求められ、そして出会ったのが浄土三部経であったと聞いております。しかし、その教えを引き継いだはずの私たちの教団や僧侶はそうではありませんでした。仏教徒としての基本的立場を無視し、経典の文言を根拠に部落差別をはじめとする差別を正当化してきたというのは、体制の側に立ち、体制側の論理や差別を正当化する根拠を経典に求めようとしたからではないでしょうか。

私たち僧侶・寺院は江戸幕藩体制の中で民衆を直接支配・監督する役割を担っていましたが、加差別の側に立ち、世俗の論理を正当化し、問題視しないというその体質を今も脱却できないでいる私たち僧侶の信心理解が問われているように思います。

これまでの三年間の研修後のアンケートなどをみると、一年目の研修では「こういった問題があると初めて知った」という意見が多く、二年目の女人往生の研修では、現に教団内や自身の周囲に厳然たる女性差別があることを自覚しながらもどこか当事者意識を欠いた回答が多く、三年目の研修では「教団内にも身近にも差別はあり、私たちはそれを解消していく責任を負っているように思う」というように回答が変化してきました。研修を積み重ねた成果を確実に感じる一方、今年度の研修会で「こんな素晴らしいテーマの研修を何年もしているのに、具体的な実際の行動に結びついていかないことが最大の問題ではないか」との指摘を受けたことは重く受け止めねばならないと考えています。これまでの研修で学んだことをどのように生かし、具体的な行動につなげていくのか、どのように差別の現実を乗り越えていくのか、そんな大きな宿題に皆様とともに取り組んでいきたく願います。

【高岡教区教務所主幹　岡西好持】

◇これからの日程（10/14～11/25）◇

10 月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
19	教区会計検査	
21	連区門推研	
27		寺院女性会役員会
11 月		
1		仏婦執行部会 コーラス
9	聖典セミナー	
14	常例法座	
15		仏婦組織専門委員会
24	親鸞聖人を語る夕べ	
25	会館報恩講	

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（ＫＮＢ）・７３８kHz.

□第２・４日曜日（富山・高岡制作）午前 6:00～6:10

●１１月１３日（日）

富山教区布教使（未定）

（富山教区）

●１１月２７日（日）

富山教区布教使（未定）

（富山教区）

※西本願寺が主催し、北日本放送（KNB）にて放送してまいりました毎週土曜日午前５時３５分からの「西本願寺の時間」は、２０２２年９月末をもって放送終了となりました。

また、高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送（KNB）にて放送しております毎週日曜日午前６時からの「西本願寺の時間」は、今後も放送いたします。

西本願寺では、動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

https://broadcast.hongwanji.or.jp/

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10，000円

・1　組　（10袋）　600円

お申込み先は･･･高岡市東上関446　高岡教務所内

（寺族青年会担当）

Tel.(050)5587-7708(代表)

Fax.(0766)21-5152

【西本願寺高岡会館11月の常例法座】

ご講師：**山　岸　智　史　氏**

（高岡教区五位組珉照寺）

ご講題：**『　仏　心　に　遇　う　』**

午後１時２０分頃からビデオ上映、２時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。